

平成25年三条市議会第4回定例会追加提出議案概要

議第 19 号 新市建設計画の変更について

平成26年度から平成29年度までの間に大崎中学校改築事業を実施するに当たり、現下の財政状況を踏まえ、合併特例債の活用が最も効果的であると認められることから、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第5条第7項の規定により、新市建設計画を変更するもの。